

発行日 平成 26 年 12 月 15 日

「CSR & コンプライアンス研究フォーラム」フォーラムニュース 72号

発行：「CSR & コンプライアンス研究フォーラム」

〒 105-0003 東京都港区西新橋 1-14-7 山形ビル3階

TEL 03 (3504) 9800 FAX 03(5157) 3180

E-Mail csm-hq@eco-texj.co.jp

師走の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

フォーラムニュース72号をお届けします。

11月7日 第64回研究フォーラムセミナーが開催されました

ご出席の皆様から近況をご報告いただきました。



引き続き、ダイドーリミテッド株式会社・ダイドーエンゲージメント推進室・田岡康児氏から「GSM2000（2002年導入）からダイドーエンゲージメント（2010年～）へ」と題し、同社のGSM2000の中国工場での導入経緯及び活用状況や、GSM2000総合管理システムに基づいた「ダイドーエンゲージメント制度」について講演をいただきました。

田岡氏はまずダイドーリミテッドについて、「今年は創業135年になる。主な事業は糸・織物製造と縫製を含む衣料事業および不動産事業。衣料事業では1964年に設立した(株)ニューヨーカーがあり、今年1月で設立50周年となった。日本国内に160店舗、中国で21店舗展開している」と説明。次いで「この度はGSM2000の機能的なことからお話を進めます」とし、中国工場（別添）の概要と合わせて2003年3月から導入したGSM2000の特徴と中国での活用事例を示した。

※中国工場：

①大同利美特（上海）
有限公司 1996年
5月開業。毛織物年
間180万疋、ハンド
メイド紳士服同
7500着生産。2003
年3月にCSM2000取
得。

②大同利美特（上海）
有限公司 馬鞍山
分公司 2001年11
月開業。紳士上着
年間5万7000着、婦人上着同3万7000着生産。2003年3月にCSM2000を取得。

③大同佳樂登（馬鞍山）有限公司 2002年9月開業。ニット製品年間25万
着生産。2004年12月CSM2000取得。

④大同利美特時裝（上海）有限公司 2002年8月開業。パターンメイド年間2万着、
紳士服同3万着生産。2004年4月にCSM2000を取得。



CSM2000とは

CSM2000は、Compliance & Supply-Chain Management Systemの略で、それに2000年の2000とでCSM2000。田岡氏は、「ドイツの環境研究機関をルーツとする総合マネジメントシステム。エコテック・ジャパンが導入支援とコンサルティングを行い、導入企業に指導をしています。その企業に対し、ドイツの第三者認証機関・TUVが世界で唯一CSM2000の監査機関として、監査および認証を行っています」。CSM2000は「品質、環境、社会的責任、安全・衛生、システム要求などで構成し、上記4つの分野に対してシステム要求（指針）に基づき、改善を持続的に実行し、不適合を回避して企業の目的及び法的要求、顧客要求、社会的要求を達成するためのツール」であるとした。

田岡氏は次いで品質、環境などの内容を示し、さらに中国工場での“染色”を切り口に、「品質」に対する要求や、「環境」での法令・法規、「安全衛生・健康」についての法令・法規、「社会的責任」、「外部メンテナンスサプライヤー管理」などを機能させる総合マネジメントシステム導入効果の事例を説明した。CSM2000導入の有効性について、「個別のシステム導入では見逃す可能性のある対象を洗い出すことができる」とし、企業の目標、企業の適合遵守要求事項を明確にし、方針作成することでCSMマネジメントシステムが確立すると指摘した。また、サプライチェーンとの取り組みについてはCSM要求事項遵守の要請、保証契約や供給原材料のレシピとその供給先トレース、化学物質での安全データシートMSDS提示、品質管理試験と規準内の品質要請を行っているとした。

『ダイドーエンゲージメント制度』

～「ダイドーサプライヤー行動規範」～

田岡氏は、「ダイドーエンゲージメント制度」に関し、以下のように説明した。

これまで工場群の CSM2000 総合管理システムの内容を説明しました。ただ、品質や安全のニーズがより高まっていることから、当社がマーケットに提供する商品の品質本位のより具体的な行動として、お客様に対する商品の安全の保証と品質の保証の仕組み作りと、その仕組みの維持を主な目的とする『ダイドーエンゲージメント制度』を 2010 年に発足しました。この制度では、「ダイドーサプライヤー行動規範 (Code of Practice=CoP)」に基づいて、サプライヤーに当社の要求であります高い品質の保証などをお願いしています。

「ダイドーエンゲージメント制度」は、CSM2000 と基本的に同じような内容となっていますが、「環境」の部分を経験の要求と製品安全要求・製品に含まれる化学物質の 2 つに分けています。その製品安全要求の化学物質について特に現在注目しています。従来、サプライヤーの管理は品質、コスト、納期や数量が主体ですが、それにダイドーサプライヤー行動規範を加えて、サプライヤーさんをお願いしています。サプライヤーさんに対してもダイドーリミテッドの品質、製品の安全、社会的責任、環境基準に適合していることをお客様と社会に保証して頂きたいということです。

CSM2000 は、中国工場群を対象としていました。紡織、服装、ニットの各事業での 1 次サプライヤーさんで約 30 社程度。2 次サプライヤーさんを入れて 150 社程度に及んでいますが、今回の制度ではグループ全体で、ダイドーリミテッドとして行うことになったことから、衣料品製造事業や衣料品販売事業にまで範囲が広がり、服種もコート、スーツ、ジャケット、シャツ、ブラウス、ニット、カット、雑貨などの製品から、コート地、ジャケット地などの生地にも広がります。そのため 1 次サプライヤーだけでも約 400 社になり、それが 2 次、3 次サプライヤーになると非常に数が多くなり、国際的にもなっています。



その後で「サプライヤーに対して、行動規範であるダイドーの要求に協力するという合意書を頂くような活動を行っています」と述べ、その中でとくに「製品安全という切り口から化学物質管理に力を入れている」と説明をした。

製品安全の管理対象となる物質は、芳香族アミンなど使用制限染料や、殺生物剤、塩素化芳香族化合物、難燃剤など、REACH をベースに禁止・制限物質やリスクのありうる非常に多くの化学物質を対象にしている。数多くある製品種類の中から例として、メンズのシャツについて 1 次・2 次サ

プライヤーや染色・整理工場向け及び染料・薬剤メーカー向けに行っている「ダイドーエンゲージメント制度」の案内及び賛同のお願いなど、取り組んできている様子の説明を行いました。

この説明と調査を通じて、あるサプライヤーからは“予想以上に要求物質が多いことが分かった”とも言われました。

Web アセスメントについて

サプライヤーさんに協力をお願いし、同意の上、Web 上でサプライヤー自身に各種の質問に回答していただき、CoP 遵守の実情を第三者機関により審査評価させていただくという Web セルフアセスメント・ツールを用意し活用しております。これによりアセスメントを受けていただいた会社の CoP に関わるリスクについてのアセスメント・レポートが作成されます。このレポートは第三者機関からサプライヤーさん自身とダイドーリミテッドにのみ開示され、その客観的評価をみることが出来ます。しかし Web 上でサプライヤーさんが回答された詳細情報は公開されることはありません。



今後の課題

アプローチできている会社が約 100 社とまだ少ないため、中核サプライヤーに CoP を説明し、同意の提出を依頼していく。また、製品安全を含めた遵守の要求に力を入れていきたい。製品安全の化学物質については、禁止されている物質、制限されている物質、今後削減される物質の各ランク付けと遵守、Web アセスメントでの実行確認、同意済サプライヤーへのフォローをする必要があると思っています、と講演を終えました。

<お知らせ>

・第65回研究フォーラムセミナーを下記のように予定しております。

2015年1月15日木曜・14:30~17:00

講演テーマ「ジャパンプランドの確立と安全安心コンプライアンス」

講演 事務局長・近藤繁樹

以上